

小学校の特別支援教育コーディネーターが行う 「支援のミニ講座」の評価

学籍番号 249206
氏 名 小渡 匡子
主指導教員 平井 美幸
副指導教員 小松 孝至

第1章 緒言

本実践課題研究に取り組むにあたり、現任校（以下、A小学校とする）の特別支援教育コーディネーター（以下、Coとする）として、日常的に保護者に関わり保護者支援する立場にあることから、その実践や情報を他の教員と共有することが、通常学級担任にとっても有用であると考えた。また、通常学級担任が保護者に関わり保護者を支援することをめざし、「保護者の支援者」を支援することがCoとしての重要な役割の一つであり、それが結果として保護者支援の充実や子どもの教育を受ける権利の保障につながると考えた。

そこで、Coが「支援のミニ講座」を実践し、評価することを目的とし、本実践課題研究に取り組んだ。なお、本実践課題研究の目的を解明するために、第2章では、「支援のミニ講座」を企画・実践すること、第3章では、Coが行う「支援のミニ講座」により、教員の意識の変容を明らかにすることを目的とした。

第2章 特別支援教育コーディネーターが行う 「支援のミニ講座」の実践

「支援のミニ講座」とは、Coの実践知をより多くの教員が知り、活用することができるならば、どの教員でも保護者とのよりよい関わりのヒントになるのではないかと考え、CoがA小学校でのこれまでの経験や実践知を共有することにより、特別支援教育の工夫や知恵をどの保護者との関わりにも活用できるよう同僚教員に働きかけるための実践のこととした。

「支援のミニ講座」は、全6回、1月～6月の定例職員会議中の15分間に実施した。第1回および第6回はCoによる保護者支援の実践知を共有すること、第2回・第3回・第4回は児童理解・保護者理解を促進すること、第5回は子どもに応じたチーム支援を促進することをねらいとした。教員が余裕をもって内容を理解することができるよう、教員に配付する資料として、毎月の「支援のミニ講座」通信を発行した。

今回のCoによる実践は、特別支援教育の知見を校内全体に活用することであった。通常学級担任が情報共有されたことに理解を示したことで連携・協働の一步につながり、困難な状況を未然防止することができることが考えられた。特別支援教育の知見は、どの子ども・保護者にも有効であるのではという気づきにつながったと考えられる。

第3章 「支援のミニ講座」の評価

本実践課題研究では、参加協力への同意を得た対象者20名には、「支援のミニ講座」実施前後に「ふり返しシート」へ意識に関する自由記述の提出を求めた。

「支援のミニ講座」実施前後の自由記述のデータに密着した分析を進めるため、本実践課題研究ではM-GTAを援用し、分析を行った。その主体である分析焦点者をA小学校の教員とし、分析のテーマを「支援のミニ講座」前後における教員のそれぞれのテーマに関する意識の変容とした。分析ワークシートは「支援のミニ講座」1回につき前後の2枚ずつ作成した。

その結果、「支援のミニ講座」の実施前後に、教員の意識の変容があると認められた。特別支援教育の工夫や知恵が、どの保護者との関わりにも活用できると認識することにより、保護者対応に関して、受動的な視点から、積極的な先手の保護者支援への変容があったと考えられた。保護者とのトラブルの未然防止にもつながることが期待される「支援のミニ講座」は、A小学校における保護者支援としての有用な実践であったと考えられる。

第4章 総括

本実践課題研究は、次の3点のように総括する。1点目として、小学校におけるCoの実践に関する側面に着目する。「支援のミニ講座」を継続的に実施することにより、教員の保護者対応に対する認識は、問題が生じてから対応する受動的な姿勢から、関係悪化を未然に防ぐための積極的・先手の保護者支援へと転換した。すなわち、A小学校におけるCoの知識や実践知が、特定の児童や保護者に限定されるものではなく、すべての子ども・保護者への支援に有効であることが示唆された。

2点目としては、小学校のインクルーシブ教育に関する側面に着目する。合理的配慮やアセスメントの視点、ユニバーサルデザインの考え方が共有されることで、すべての子どもにとって学びやすい、居心地のよい、安心して通える学校づくりへの意識が再確認された。そのため、Coの知識や実践知が、すべての子どもの支援のヒントになると示唆された。

3点目には、A小学校の教育活動に関する側面に着目する。Coへの援助要請に対する心理的抵抗が低減し、一人で抱え込むのではなく相談をすることによって、チームで解決策を見出したいというさらに広い意識の変化につながっていた。また、チーム学校として、教職員が同じ方向を向いて、子どもの教育を受ける権利の遵守についての検討、および、子どもの教育を受ける権利の保障への教育活動の展開につながった。ゆえに、Coの知識や実践知が、A小学校において心理的安全性を高め同僚性を醸成することにつながり、どのような立場の教員でも子ども支援や保護者との関わりに悩んだときの一定の指針をもたらすと示唆された。

これらのことから、「支援のミニ講座」というCoによる実践は、A小学校において有用な実践であったと言える。また、保護者との関わりを、保護者対応から保護者支援へと転換することで、教員が保護者との関係悪化を未然防止したり、よりよい関係を構築したりすることにつながり、教員の心理的安全性を高め同僚性を醸成すると共にすべての子どもへの支援に生かすことを可能とする実践であったと言える。